

宮崎県公報
別冊 2

監査委員の意見

平成28年度

歳入歳出決算審査意見書

平成28年度歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成28年度決算審査の対象は、次の一般会計及び14の特別会計である。

- (1) 宮崎県一般会計
- (2) 宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計
- (3) 宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計
- (4) 宮崎県山林基本財産特別会計
- (5) 宮崎県拡大造林事業特別会計
- (6) 宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計
- (7) 宮崎県公共用地取得事業特別会計
- (8) 宮崎県公債管理特別会計
- (9) 宮崎県営国民宿舎特別会計
- (10) 宮崎県立学校実習事業特別会計
- (11) 宮崎県開発事業特別資金特別会計
- (12) 宮崎県育英資金特別会計
- (13) 宮崎県林業改善資金特別会計
- (14) 宮崎県港湾整備事業特別会計
- (15) 宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計

2 審査の方法

平成28年度一般会計及び特別会計の決算審査に当たっては、

- (1) 決算の計数は正確であるか
- (2) 予算は、関係法令及び議決の趣旨に沿って、適正かつ効率的に執行されているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は適正に処理されているか
- (4) 財務会計事務は、関係法規等に準拠して適正に処理されているか

などの点を主眼に、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係諸帳簿、証拠書類等との照合精査を行うとともに関係部局に必要な資料提出と説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査等の結果も踏まえ慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

平成28年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、関係諸帳簿、証拠書類及び指定金融機関の受払証明書等と符合し、正確であることを確認した。

予算に計上されたそれぞれの事務事業は、その目的に沿って執行され、おおむね所期の成果を収めていると認められた。

また、財産の取得、管理及び処分並びに財務会計事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。

第3 審査意見

1 財政運営について

平成28年度の当初予算の編成に当たっては、「第四期財政改革推進計画」に基づく取組の着実な実行により、収支不足の圧縮等を図るとともに、選択と集中の理念の下、人口減少問題や地域経済の活性化、県民の安全・安心の確保などの様々な課題に的確に対応するための施策について積極的な展開を図ることとされた。

また、予算の執行に当たっては、職員一人ひとりが本県の厳しい財政状況及び財政改革の取組の重要性を十分理解し、歳入確保及び歳出削減への努力と行財政全般にわたる更に徹底した見直しを図ることとされたところである。

その結果、平成28年度の決算は、口蹄疫対策転貸債等の償還が行われた前年度と比較すると、歳入・歳出ともに減少したものの、実質収支、単年度収支はともに黒字を確保し、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高も減少していることから、財政健全化の取組は一定の成果を上げているものと思われる。

しかしながら、本県の財政は、自主財源比率が低い財源構造で一般財源の大幅な伸びが期待できない中、社会保障関係費の増大、防災・減災対策、公共施設等の老朽化対策、さらには平成38年に開催を控える国体関係のスポーツ施設等の整備など多額の財政需要が見込まれることから、今後とも財政改革を不断の取組として着実に実行していく必要がある。

また、将来にわたって安定的な財政運営を行うためには、財政改革の着実な取組とともに、人口減少問題や地域経済活性化等の課題に対して、若者の県内就職や移住の促進、成長産業の育成支援等の優先度の高い施策を積極的に展開し、県内経済の好循環を目指すとともに、歳入と歳出の一体的な見直しなどにより可能な限り収支不足を圧縮し、基金の取り崩しに頼らない持続的に健全性が確保される財政構造への転換を着実に実施することが望まれる。

2 財務会計事務の執行について

地方自治法第2条において、地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないと規定され、また、常にその組織及び運営の合理化に努めなければならないとされている。

財務会計事務の執行に当たっては、この事務処理に関する基本原則を踏まえて、以下に示す事項について適正性や有効性、効率性等の観点から留意すべき点が認められたので、適切に対処していただきたい。

(1) 法令及び制度上不適切な事業の執行について

事業の執行に当たっては、法令や制度の趣旨に則り、適切に事務処理を行う必要がある。

しかしながら、保安林の無許可伐採、未買収地での工事施工、無許可の宿泊所提供、医療費助成の遅れといった不祥事件が発生したことは、事業執行の基礎となる法令や制度についての認識が不足していたものであり、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、組織的な再発防止策の徹底が必要である。

(2) 定期監査において見受けられた財務会計事務の誤りについて

財務会計事務を対象とした定期監査においては、特に、補助金交付事務や委託契約事務において財務規則等の理解不足や進行管理の不徹底等を原因とする事務処理の誤りや遅れが散見されたほか、支出書類に決裁を受けずに誤った額を支出したもののや入札参加資格のない者を入札に参加させていたもの等、組織的なチェック不足に起因する誤りが見受けられた。

このため、組織的な業務の進行管理を徹底させるとともに、補助金交付事務や委託契約事務については、補助金交付決定や委託契約締結の時期と実際の事務処理の時期が相違しているものがあることから、実態を踏まえた適切な対策を講じる必要がある。

(3) 予算の効率的な執行について

限られた予算の中でより効果の高い事業を実施するためには、県が直接執行する事業や委託事業、補助事業の別を問わず、常に事業効果を検証し改善することが求められる。

そのためには、受託者や補助事業者から現状や課題を聴取し、正確な現状分析を行った上で具体的な目標値を設定する等の取組が必要である。

また、一般会計、特別会計ともに、前年度に比べ不用額が増加していることから、執行見込額の早期把握により、予算の効率的かつ効果的な執行を図っていくことが望まれる。

(4) 財務会計事務の効率化について

行政需要の拡大や職員数の減少等に伴い、職員一人ひとりの事務負担が増大する中、事務が輻輳し、財務会計事務の遅れや誤りが多数発生している。

このため、財務会計事務に係る組織や制度、規則等を見直し、事務の簡素化及び省力化を図ることにより、職員の負担を軽減し、本来業務により専念できる体制を構築することが望まれる。

3 財産管理事務について

地方公共団体の財産については、地方自治法第237条から第241条までに、その管理及び処分等について規定されており、同法239条には、物品に関する規定が置かれている。

物品の管理に関する事務に従事する職員は、その事務を処理するに当たり法令の規定に従い、かつ、善良な管理者の注意義務を払う必要があり、物品を使用する職員についても、この趣旨を十分認識し、適正な物品の管理を行うことが望まれている。

しかしながら、昨今、県や関連団体において県が所有する公用車を車検切れのまま運行したり、公用車や公用パソコンの使用に当たって不注意から損傷事故が発生している。

財産の管理に当たっては、法令遵守の徹底はもとより、事故発生の防止を組織目標として定期的なチェック体制の確立を図る等の有効な対策を講じる必要がある。

4 内部統制について

地方公共団体等における適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化を図るため、平成29年6月に地方自治法等の一部改正が行われ、内部統制に関する方針の策定等については平成32年4月から施行されることとなった。

地方公共団体における内部統制は、住民福祉の増進を図るという組織目的が達成されるよう、地方公共団体の長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する制度である。

都道府県知事は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備するとともに、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し、監査委員の審査意見を付して住民の代表である議会に提出し、チェックを受けることとなる。

今後はこれまでの事務処理改善等の取組の成果を活かしながら、内部統制に関する方針の策定や必要な体制の整備を効率的に進め、取組が形骸化しないよう事務の適正性の確保に努めていく必要がある。

5 収入の確保について

(1) 県税収入の確保について

自主財源の主たる収入である県税収入については、税率改正、経済状況の好転等に伴う法人事業税や軽油引取税の増収等により5年連続の増収となった。

また、収入未済額は、個人県民税、自動車税、不動産取得税を滞納整理の重点実施税目として滞納処分の強化等に努めた結果、1億8千万円余（12.2%）の圧縮が図られた。今後は、県税の収入未済額全体の約81%を占めている個人県民税について、賦課徴収を行う市町村との連携をさらに密にして、特別徴収制度の徹底を図る等、効果的な徴収対策を講じられるよう要望する。

(2) その他の収入の確保について

県税以外の収入の収入未済額については、育英資金の増加により、全体としては前年度に比べ微増となっている。育英資金の収入未済額は年々増加しており、様々な対策が講じられているものの、今後も返還者数が増加していくことから、収入未済額の更なる増加が懸念されることである。

今後とも、財源の確保と県民負担の公平性の観点から、未納者の実態把握に努めるなど適正な債権管理を行うとともに、収入未済の解消と新たな発生防止に努める必要がある。

平成28年度の主な収入未済額の状況については、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	平成28年度			平成27年度			前年度対比		
	収入未済額	構成比	収入未済率	収入未済額	構成比	収入未済率	増減額	増減率	
一 般 会 計	県 税	1,359,901,685	74.9	1.4	1,548,073,539	77.1	1.6	△ 188,171,854	△ 12.2
	児童保護費負担金	6,807,680	0.4	44.4	7,779,570	0.4	50.7	△ 971,890	△ 12.5
	港湾施設用地使用料	4,059,265	0.2	1.7	4,059,265	0.2	1.7	0	0.0
	諸 収 入	443,636,116	24.4	1.0	446,542,658	22.2	0.3	△ 2,906,542	△ 0.7
	そ の 他	988,244	0.1	0.0	1,592,266	0.1	0.0	△ 604,022	△ 37.9
	合 計	1,815,392,990	100.0	0.3	2,008,047,298	100.0	0.4	△ 192,654,308	△ 9.6
特 別 会 計	小規模企業者等設備導入資金	106,919,453	13.5	18.5	107,419,453	14.5	19.1	△ 500,000	△ 0.5
	育 英 資 金	515,230,160	65.0	23.8	459,533,934	62.2	20.0	55,696,226	12.1
	母子父子寡婦福祉資金	154,816,223	19.5	25.9	156,839,503	21.2	25.6	△ 2,023,280	△ 1.3
	そ の 他	15,209,621	1.9	0.0	14,966,189	2.0	0.0	243,432	1.6
合 計	792,175,457	100.0	0.7	738,759,079	100.0	0.3	53,416,378	7.2	

(注) 1 四捨五入の関係で、構成比の内訳と合計が一致しないことがある。

2 収入未済率は調定額に対する収入未済額の割合を示す。

第4 決算の概要

1 一般会計

(1) 決算収支

一般会計の歳入決算額は、5,789億円余で、前年度に比べ1,271億円余(18.0%)の減、歳出決算額は、5,665億円余で、前年度に比べ1,269億円余(18.3%)の減となったが、これは、前年度に口蹄疫対策転貸債等を償還したことなどによるものである。

なお、口蹄疫対策転貸債等償還金を除いた決算規模では、歳入、歳出ともに、前年度をわずかに下回っている。

この結果、形式収支は124億円余の黒字となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源46億円余を差し引いた実質収支は、77億円余の黒字となった。

さらに、この実質収支から前年度の実質収支72億円余を差し引いた単年度収支は、4億円余の黒字となった。

平成28年度一般会計の形式収支及び実質収支並びに単年度収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度	平成27年度	前年度対比	
			増減額	増減率
予 算 現 額	628,017,657	729,357,633	△ 101,339,976	△ 13.9
歳 入 決 算 額 A	578,912,481	706,060,849 (586,060,849)	△ 127,148,368 (△7,148,368)	△ 18.0 (△1.2)
歳 出 決 算 額 B	566,509,978	693,457,834 (573,457,834)	△ 126,947,856 (△6,947,856)	△ 18.3 (△1.2)
形式収支(A-B) C	12,402,503	12,603,015	△ 200,512	△ 1.6
翌年度へ繰り越すべき財源 D	4,696,919	5,335,499	△ 638,580	△ 12.0
継続費通次繰越額	0	0	0	-
繰越明許費繰越額	4,681,264	5,332,599	△ 651,335	△ 12.2
事故繰越し繰越額	15,655	2,900	12,755	439.8
実質収支(C-D) E	7,705,584	7,267,516	438,068	6.0
前年度実質収支 F	7,267,516	5,860,706	1,406,810	24.0
単年度収支(E-F)	438,068	1,406,810	△ 968,742	-

(注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

2 翌年度へ繰り越すべき財源は、翌年度繰越額から繰越事業に伴う未収入特定財源を差し引いた額である。

3 () 内は、口蹄疫対策転貸債等償還金(1,200億円)を除いた額である。

(2) 歳入の財源別内訳

歳入の財源別内訳は、自主財源が2,324億円余で、県税、繰越金等が増となったものの、諸収入、地方消費税清算金等が減となったことにより、前年度に比べ1,288億円余(35.7%)の減となった。

依存財源は3,464億円余で、地方譲与税等が減となったものの、地方交付税等が増となったことにより、前年度に比べ17億円余(0.5%)の増となった。

このことにより、自主財源比率は、前年度を11ポイント下回る40.2%となったが、口蹄疫対策転貸債等償還金を除くと、1ポイント下回る結果となった。

一般会計歳入の財源別内訳は、次の表のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度		平成27年度		前年度対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
自主財源	232,451,678	40.2	361,313,155 (241,313,155)	51.2 (41.2)	△128,861,477 (△8,861,477)	△35.7 (△3.7)
依存財源	346,460,803	59.8	344,747,694	48.8 (58.8)	1,713,109	0.5
合 計	578,912,481	100.0	706,060,849 (586,060,849)	100.0 (100.0)	△127,148,368 (△7,148,368)	△18.0 (△1.2)

- (注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。
- 2 「自主財源」に区分される歳入は、県税、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入である。
- 3 「依存財源」に区分される歳入は、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債である。
- 4 ()内は、口蹄疫対策転貸債等償還金(1,200億円)を除いた額である。

(3) 歳出の性質別内訳

歳出の性質別内訳は、義務的経費が2,466億円余で、口蹄疫対策転貸債等の償還に伴い公債費が1,208億円余の減となったことなどにより、前年度に比べ1,207億円余(32.9%)の減となった。

投資的経費は948億円余で、直轄事業費負担金が14億円余の減となったものの、災害復旧事業費が19億円余の増となったことなどにより、前年度に比べ35億円余(3.8%)の増となった。

また、その他一般行政費は2,250億円余で、物件費が4億円余の増となったものの、積立金が53億円余の減となったことなどにより、前年度に比べ97億円余(4.2%)の減となった。

歳出決算の性質別内訳は、次の表のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度		平成27年度		前年度対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
義務的経費	246,642,220	43.5	367,343,245 (247,343,245)	53.0 (43.1)	△ 120,701,025 (△701,025)	△ 32.9 (△0.3)
投資的経費	94,826,860	16.7	91,326,619	13.2 (15.9)	3,500,241	3.8
そ の 他 一般行政費	225,040,898	39.7	234,787,970	33.9 (40.9)	△ 9,747,072	△ 4.2
合 計	566,509,978	100.0	693,457,834 (573,457,834)	100.0 (100.0)	△ 126,947,856 (△6,947,856)	△ 18.3 (△1.2)

(注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

2 「義務的経費」に区分される歳出は、人件費、扶助費、公債費である。

3 「投資的経費」に区分される歳出は、普通建設事業費、災害復旧事業費である。

4 「その他一般行政費」に区分される歳出は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金である。

5 ()内は、口蹄疫対策転貸債等償還金(1,200億円)を除いた額である。

(4) 基金

基金の総額は1,016億円余で、前年度に比べ1億円余(0.2%)の減となった。

このうち、財政調整のための財政調整積立金及び県債管理基金の基金総額は547億円余となっており、前年度に比べ9億円余(1.7%)の減となった。

2 特別会計

決算収支

特別会計（14会計合計）の歳入決算額は、1,139億円余で、前年度に比べ1,123億円余（49.7%）の減、歳出決算額は、1,116億円余で、前年度に比べ1,124億円余（50.2%）の減となった。これは、前年度に口蹄疫対策転貸債等を償還したことなどによるものである。

平成28年度特別会計（14会計合計）の形式収支及び実質収支の状況は、次の表のとおりである。

（単位：千円，%）

区 分	平成28年度	平成27年度	前年度対比	
			増減額	増減率
予 算 現 額	113,030,005	225,296,385	△ 112,266,380	△ 49.8
歳 入 決 算 額 A	113,908,642	226,265,994	△ 112,357,352	△ 49.7
歳 出 決 算 額 B	111,625,616	224,067,766	△ 112,442,150	△ 50.2
形式収支（A－B） C	2,283,026	2,198,228	84,798	3.9
翌年度へ繰り越すべき財源 D	180,098	44,628	135,470	303.6
継続費通次繰越額	0	0	0	-
繰越明許費繰越額	180,098	44,628	135,470	303.6
事故繰越し繰越額	0	0	0	-
実質収支（C－D）	2,102,928	2,153,600	△ 50,672	△ 2.4

（注）1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

2 翌年度へ繰り越すべき財源は、翌年度繰越額から繰越事業に伴う未収入特定財源を差し引いた額である。

3 資金収支

一般会計及び特別会計における資金収支の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分		収入済額		支出済額		収支差
		金額	構成比	金額	構成比	
第1四半期 (平成28年4月～6月)	一般	163,048,238	28.2	145,885,337	25.8	17,162,901
	特別	41,912,754	36.8	39,201,615	35.1	2,711,139
	計	204,960,992	29.6	185,086,951	27.3	19,874,041
第2四半期 (平成28年7月～9月)	一般	94,111,747	16.3	119,825,426	21.2	△25,713,679
	特別	26,573,323	23.3	26,771,974	24.0	△198,651
	計	120,685,071	17.4	146,597,400	21.6	△25,912,329
第3四半期 (平成28年10月～12月)	一般	136,670,043	23.6	116,619,127	20.6	20,050,916
	特別	36,335,700	31.9	16,316,090	14.6	20,019,610
	計	173,005,742	25.0	132,935,217	19.6	40,070,525
第4四半期 (平成29年1月～3月)	一般	142,827,452	24.7	140,441,274	24.8	2,386,178
	特別	8,613,815	7.6	29,221,195	26.2	△20,607,380
	計	151,441,267	21.9	169,662,469	25.0	△18,221,202
出納整理期間 (平成29年4月～5月)	一般	42,255,001	7.3	43,738,814	7.7	△1,483,813
	特別	473,050	0.4	114,742	0.1	358,308
	計	42,728,051	6.2	43,853,556	6.5	△1,125,505
平成28年度	一般	578,912,481	100.0	566,509,978	100.0	12,402,503
	特別	113,908,642	100.0	111,625,616	100.0	2,283,026
	計	692,821,123	100.0	678,135,595	100.0	14,685,528
平成27年度	一般	706,060,849	100.0	693,457,834	100.0	12,603,015
	特別	226,265,994	100.0	224,067,766	100.0	2,198,228
	計	932,326,843	100.0	917,525,600	100.0	14,801,243
増減額	一般	△127,148,368	-	△126,947,856	-	△200,512
	特別	△112,357,352	-	△112,442,150	-	84,798
	計	△239,505,720	-	△239,390,005	-	△115,715

- (注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。
 2 収入済額、支出済額の合計は、それぞれ歳入決算額、歳出決算額に一致している。
 3 収支差のマイナスについては、一般会計、特別会計及び基金間の資金融通並びに一時借入金で対応している。
 4 年度中の一時借入残高の最高額は169億8,800万円で、借入限度議決額1,000億円の限度内である。

4 県債現在高等

一般会計及び特別会計における平成28年度末の県債の現在高、年間発行額の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分		平成28年度	平成27年度	前年度対比	
				増減額	増減率
一般会計	県債現在高	878,820,115	895,587,962	△ 16,767,847	△ 1.9
	県債発行額	61,660,423	61,795,514	△ 135,091	△ 0.2
特別会計	県債現在高	6,962,768	8,288,789	△ 1,326,021	△ 16.0
	県債発行額	20,154,300	30,774,500	△ 10,620,200	△ 34.5
合 計	県債現在高	885,782,883	903,876,751	△ 18,093,868	△ 2.0
	県債発行額	81,814,723	92,570,014	△ 10,755,291	△ 11.6

(注) 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

5 財産

財産の状況は、次の表のとおりである。

区 分		平成27年度末 現 在 高	平成28年度中増減		平成28年度末 現 在 高
			増 加	減 少	
公 有 財 産	土 地	46,898,020.54 m ²	169,806.26 m ²	331,106.07 m ²	46,736,720.73 m ²
	建 物	2,121,057.75 m ²	22,341.18 m ²	29,624.54 m ²	2,113,774.39 m ²
	立 木	4,739,075.39 m ³	39,933.00 m ³	417,765.50 m ³	4,361,242.89 m ³
	船 舶	4 隻	0 隻	0 隻	4 隻
	航 空 機	1 機	0 機	0 機	1 機
	浮 標	6 個	0 個	0 個	6 個
	地 上 権	68,493,913.74 m ²	0.00 m ²	6,020,511.00 m ²	62,473,402.74 m ²
	鉱 業 権	0.00 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²
	特 許 権	67 件	3 件	3 件	67 件
	実 用 新 案 権	1 件	0 件	0 件	1 件
	著 作 権	106 件	2 件	0 件	108 件
	意 匠 権	3 件	0 件	0 件	3 件
	育 成 者 権	53 件	1 件	12 件	42 件
	商 標 権	12 件	1 件	0 件	13 件
	株 券	825,335 冊	0 冊	129 冊	825,206 冊
	出資による権利	14,876,697 冊	40,000 冊	1,022,515 冊	13,894,182 冊
	物 品	5,469 点	473 点	488 点	5,454 点
	債 権	51,816,750 冊	3,261,900 冊	3,035,236 冊	52,043,414 冊
	基 金	101,805,769 冊	26,142,268 冊	26,315,626 冊	101,632,411 冊

(注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

2 物品については、重要備品のみである。

第5 一般会計の状況

1 歳入

(1) 一般会計歳入決算の状況

一般会計歳入決算額は、次のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額 A (構成比)	調定額に 対する 収入率	不納欠損額 (構成比)	収入未済額 (構成比)	前年度収入済額 B (構成比)	対前年度増減額 A-B (増減率)
県 税	100,257,146,360	98,737,247,870 (17.1)	98.5	160,017,805 (86.7)	1,359,901,685 (74.9)	95,592,143,627 (13.5)	3,145,104,243 (3.3)
地方消費 税清算金	39,121,834,637	39,121,834,637 (6.8)	100.0	0	0	43,540,550,030 (6.2)	△ 4,418,715,393 (△10.1)
地方譲与税	17,522,459,000	17,522,459,000 (3.0)	100.0	0	0	20,548,243,105 (2.9)	△ 3,025,784,105 (△14.7)
地方特例 交付金	353,577,000	353,577,000 (0.1)	100.0	0	0	326,810,000 (0.0)	26,767,000 (8.2)
地方交付税	186,678,002,000	186,678,002,000 (32.2)	100.0	0	0	183,495,361,000 (26.0)	3,182,641,000 (1.7)
交通安全 対策特別 交付金	544,470,000	544,470,000 (0.1)	100.0	0	0	554,502,000 (0.1)	△ 10,032,000 (△1.8)
分担金及 び負担金	2,388,546,096	2,381,621,916 (0.4)	99.7	0	6,924,180 (0.4)	2,849,628,395 (0.4)	△ 468,006,479 (△16.4)
使用料及 び手数料	10,352,313,235	10,347,656,786 (1.8)	99.9	0	4,656,449 (0.3)	9,544,322,815 (1.4)	803,333,971 (8.4)
国庫支出金	79,701,872,311	79,701,872,311 (13.8)	100.0	0	0	78,027,264,277 (11.1)	1,674,608,034 (2.1)
財産収入	2,230,159,029	2,229,884,469 (0.4)	99.9	0	274,560 (0.0)	1,403,823,937 (0.2)	826,060,532 (58.8)
寄 附 金	330,717,889	330,717,889 (0.1)	100.0	0	0	180,652,066 (0.0)	150,065,823 (83.1)
繰 入 金	24,747,422,099	24,747,422,099 (4.3)	100.0	0	0	28,850,992,224 (4.1)	△ 4,103,570,125 (△14.2)
繰 越 金	12,603,015,139	12,603,015,139 (2.2)	100.0	0	0	11,709,498,335 (1.7)	893,516,804 (7.6)
諸 収 入	42,420,404,711	41,952,277,269 (7.2)	98.9	24,491,326 (13.3)	443,636,116 (24.4)	167,641,543,596 (23.7)	△ 125,689,266,327 (△75.0)
県 債	61,660,423,000	61,660,423,000 (10.7)	100.0	0	0	61,795,514,000 (8.8)	△ 135,091,000 (△0.2)
歳入合計	580,912,362,506	578,912,481,385 (100.0)	99.7	184,509,131 (100.0)	1,815,392,990 (100.0)	706,060,849,407 (100.0)	△ 127,148,368,022 (△18.0)

(注) 1 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。

2 収入済額には、県税 21,000円の過誤納を含む。

ア 歳入決算の状況は、調定額 580,912,362,506円、収入済額 578,912,481,385円、不納欠損額 184,509,131円及び収入未済額 1,815,392,990円である。

イ 収入済額の主な構成割合は、地方交付税 32.2%、県税 17.1%、国庫支出金 13.8%となっている。

ウ 収入済額は、前年度の 706,060,849,407円に比較すると 127,148,368,022円(18.0%)の減となっているが、これは、主として前年度に口蹄疫対策転貸債等の償還に伴う諸収入の増という特殊要因があったことによるものである。

エ 不納欠損額の内訳は、県税及び諸収入である。

また、前年度の不納欠損額 214,893,830円に比較すると 30,384,699円(14.1%)の減となっている。

オ 収入未済額の内訳は、県税、諸収入、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入である。

また、前年度の収入未済額 2,008,047,298円に比較すると 192,654,308円(9.6%)の減となっているが、これは、主として県税及び諸収入の減によるものである。

(2) 款別決算の状況

第1款 県 税

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 97,730,000,000	円 100,257,146,360	円 98,737,247,870	円 160,017,805	円 1,359,901,685	% 101.0	% 98.5

1 収入済額 98,737,247,870円の主なものは、個人県民税 28,544,333,438円、法人事業税 20,092,378,089円及び譲渡割地方消費税 17,397,351,847円である。

また、前年度の収入済額 95,592,143,627円に比較すると 3,145,104,243円(3.3%)の増となっているが、これは、主として法人事業税の増によるものである。

2 不納欠損額 160,017,805円は、前年度の 191,442,914円に比較すると 31,425,109円(16.4%)の減となっている。

3 収入未済額 1,359,901,685円の主なものは、個人県民税 1,097,270,016円である。

また、前年度の収入未済額 1,548,073,539円に比較すると 188,171,854円(12.2%)の減となっている。

第2款 地方消費税清算金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 39,121,836,000	円 39,121,834,637	円 39,121,834,637	円 0	円 0	% 99.9	% 100.0

収入済額 39,121,834,637円は、前年度の 43,540,550,030円に比較すると 4,418,715,393円(10.1%)の減となっている。

第3款 地方譲与税

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 17,658,922,000	円 17,522,459,000	円 17,522,459,000	円 0	円 0	% 99.2	% 100.0

収入済額 17,522,459,000円の内訳は、地方法人特別譲与税 14,962,838,000円、地方揮発油譲与税 2,361,230,000円、石油ガス譲与税 118,720,000円及び航空機燃料譲与税 79,671,000円である。

また、前年度の収入済額 20,548,243,105円に比較すると 3,025,784,105円(14.7%)の減となっているが、これは、主として地方法人特別譲与税の減によるものである。

第4款 地方特例交付金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 353,577,000	円 353,577,000	円 353,577,000	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0

収入済額 353,577,000円は、前年度の 326,810,000円に比較すると 26,767,000円(8.2%)の増となっている。

第5款 地方交付税

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 186,323,243,000	円 186,678,002,000	円 186,678,002,000	円 0	円 0	% 100.2	% 100.0

収入済額 186,678,002,000円の内訳は、普通交付税 183,823,243,000円及び特別交付税 2,854,759,000円である。

また、前年度の収入済額 183,495,361,000円に比較すると 3,182,641,000円(1.7%)の増となっている。

第6款 交通安全対策特別交付金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 537,402,000	円 544,470,000	円 544,470,000	円 0	円 0	% 101.3	% 100.0

収入済額 544,470,000円は、前年度の 554,502,000円に比較すると 10,032,000円 (1.8%)の減となっている。

第7款 分担金及び負担金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 2,395,359,000	円 2,388,546,096	円 2,381,621,916	円 0	円 6,924,180	% 99.4	% 99.7

1 収入済額 2,381,621,916円の内訳は、負担金 2,311,097,133円及び分担金 70,524,783円である。

また、前年度の収入済額 2,849,628,395円に比較すると 468,006,479円 (16.4%)の減となっているが、これは、主として土地改良事業費負担金の減によるものである。

2 収入未済額 6,924,180円は、児童保護費負担金及び心身障害者扶養共済事業費負担金である。

また、前年度の収入未済額 7,779,570円に比較すると 855,390円 (11.0%)の減となっている。

第8款 使用料及び手数料

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 10,357,290,000	円 10,352,313,235	円 10,347,656,786	円 0	円 4,656,449	% 99.9	% 99.9

1 収入済額 10,347,656,786円の内訳は、使用料 7,579,804,722円、証紙収入 2,715,941,653円及び手数料 51,910,411円である。

また、前年度の収入済額 9,544,322,815円に比較すると 803,333,971円 (8.4%)の増となっているが、これは、主として高等学校授業料及び科目履修料の増によるものである。

- 2 収入未済額 4,656,449円の主なものは、港湾施設用地使用料である。
また、前年度の収入未済額 5,518,511円に比較すると 862,062円(15.6%)の減となっている。

第9款 国庫支出金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 111,125,944,891	円 79,701,872,311	円 79,701,872,311	円 0	円 0	% 71.7	% 100.0

収入済額 79,701,872,311円の内訳は、国庫補助金 44,029,662,697円、国庫負担金 33,815,841,770円及び委託金 1,856,367,844円である。

収入済額は予算現額を 31,424,072,580円下回り、予算現額に対する収入率は 71.7%である。これは、主として繰越事業に係る国庫支出金の減によるものである。

また、前年度の収入済額 78,027,264,277円に比較すると 1,674,608,034円(2.1%)の増となっているが、これは、主として民生費国庫補助金及び土木費国庫補助金の増によるものである。

第10款 財産収入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 927,447,000	円 2,230,159,029	円 2,229,884,469	円 0	円 274,560	% 240.4	% 99.9

- 1 収入済額 2,229,884,469円の内訳は、財産売払収入 1,527,577,942円及び財産運用収入 702,306,527円である。

また、前年度の収入済額 1,403,823,937円に比較すると 826,060,532円(58.8%)の増となっているが、これは、主として出資金払戻収入の増によるものである。

- 2 収入未済額 274,560円は、財産貸付収入である。

また、前年度の収入未済額 133,020円に比較すると 141,540円(106.4%)の増となっている。

第11款 寄 附 金

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 に 対 する 収 入 率	調 定 額 に 対 する 収 入 率
円 317,151,000	円 330,717,889	円 330,717,889	円 0	円 0	% 104.3	% 100.0

収入済額 330,717,889円の主なものは、農林水産業費寄附金 182,404,783円及び総務費寄附金 147,313,106円である。

また、前年度の収入済額 180,652,066円に比較すると 150,065,823円(83.1%)の増となっているが、これは、主として農林水産業費寄附金の増によるものである。

第12款 繰 入 金

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 に 対 する 収 入 率	調 定 額 に 対 する 収 入 率
円 25,285,039,000	円 24,747,422,099	円 24,747,422,099	円 0	円 0	% 97.9	% 100.0

収入済額 24,747,422,099円の主なものは、県債管理基金繰入金 15,908,325,000円、特別会計繰入金 1,617,043,574円及び地域医療介護総合確保基金繰入金 1,210,082,671円である。

また、前年度の収入済額 28,850,992,224円に比較すると 4,103,570,125円(14.2%)の減となっているが、これは、主として県債管理基金繰入金及び安心子ども基金繰入金の減によるものである。

第13款 繰 越 金

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 に 対 する 収 入 率	調 定 額 に 対 する 収 入 率
円 12,603,014,142	円 12,603,015,139	円 12,603,015,139	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0

収入済額 12,603,015,139円の内訳は、前年度からの事業の繰越しに伴うもの 5,335,499,142円及び平成27年度決算剰余金 7,267,515,997円である。

第14款 諸 収 入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 47,724,809,338	円 42,420,404,711	円 41,952,277,269	円 24,491,326	円 443,636,116	% 87.9	% 98.9

1 収入済額 41,952,277,269円の主なものは、貸付金元利収入 33,020,170,310円、雑入 5,505,090,511円及び収益事業収入 2,813,594,283円である。

また、前年度の収入済額 167,641,543,596円に比較すると 125,689,266,327円(75.0%)の減となっているが、これは、主として農林水産業貸付金元利収入（宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド貸付金収入）及び商工貸付金元利収入（口蹄疫復興中小企業応援ファンド貸付金収入）の減によるものである。

2 不納欠損額 24,491,326円の内訳は、過年度収入及び雑入で、債権の消滅時効完成に伴うものなどである。

3 収入未済額 443,636,116円の主なものは、公営住宅使用料、児童保護費負担金及び農業改良資金に係る過年度収入である。

また、前年度の収入未済額 446,542,658円に比較すると 2,906,542円(0.7%)の減となっている。

第15款 県 債

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 75,556,623,000	円 61,660,423,000	円 61,660,423,000	円 0	円 0	% 81.6	% 100.0

収入済額 61,660,423,000円の主なものは、土木債 26,123,400,000円、臨時財政対策債 24,846,823,000円及び農林水産業債 5,657,000,000円である。

収入済額は予算現額を 13,896,200,000円下回り、予算現額に対する収入率は 81.6%である。これは、事業を翌年度へ繰り越したことなどによるものである。

また、前年度の収入済額 61,795,514,000円に比較すると 135,091,000円(0.2%)の減となっているが、これは、主として臨時財政対策債の減によるものである。

2 歳 出

(1) 一般会計歳出決算の状況

一般会計歳出決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (構成比)	支出済額 A (構成比)	翌年度繰越額 (構成比)	不 用 額 (構成比)	予算現額 に対する 執行率	前年度支出済額 B (構成比)	対前年度増減額 A-B (増減率)
議 会 費	1,131,073,000 (0.2)	1,123,200,249 (0.2)	0	7,872,751 (0.1)	99.3	1,093,268,057 (0.2)	29,932,192 (2.7)
総 務 費	43,907,711,013 (7.0)	42,574,440,556 (7.5)	195,814,000 (0.4)	1,137,456,457 (12.1)	97.0	49,758,177,797 (7.2)	△ 7,183,737,241 (△14.4)
民 生 費	87,421,377,799 (13.9)	85,890,978,473 (15.2)	425,137,000 (0.8)	1,105,262,326 (11.7)	98.2	81,559,970,177 (11.8)	4,331,008,296 (5.3)
衛 生 費	19,801,926,000 (3.2)	18,382,132,571 (3.2)	937,293,000 (1.8)	482,500,429 (5.1)	92.8	19,005,147,483 (2.7)	△ 623,014,912 (△3.3)
労 働 費	1,907,656,320 (0.3)	1,813,589,889 (0.3)	0	94,066,431 (1.0)	95.1	2,100,569,291 (0.3)	△ 286,979,402 (△13.7)
農林水産業費	74,712,331,522 (11.9)	50,643,250,302 (8.9)	22,753,854,299 (43.7)	1,315,226,921 (14.0)	67.8	53,387,611,114 (7.7)	△ 2,744,360,812 (△5.1)
商 工 費	35,863,449,548 (5.7)	32,376,055,744 (5.7)	342,000,000 (0.7)	3,145,393,804 (33.4)	90.3	35,995,859,802 (5.2)	△ 3,619,804,058 (△10.1)
土 木 費	88,610,297,011 (14.1)	65,853,319,442 (11.6)	22,357,477,598 (42.9)	399,499,971 (4.2)	74.3	60,255,223,386 (8.7)	5,598,096,056 (9.3)
警 察 費	26,471,220,154 (4.2)	26,264,233,161 (4.6)	0	206,986,993 (2.2)	99.2	26,292,210,044 (3.8)	△ 27,976,883 (△0.1)
教 育 費	112,306,904,458 (17.9)	111,366,540,639 (19.7)	16,059,600	924,304,219 (9.8)	99.2	111,495,302,283 (16.1)	△ 128,761,644 (△0.1)
災害復旧費	9,940,184,571 (1.6)	4,456,522,856 (0.8)	5,054,507,257 (9.7)	429,154,458 (4.6)	44.8	2,534,776,319 (0.4)	1,921,746,537 (75.8)
公 債 費	87,544,184,000 (13.9)	87,445,182,020 (15.4)	0	99,001,980 (1.1)	99.9	208,225,612,251 (30.0)	△ 120,780,430,231 (△58.0)
諸 支 出 金	38,322,365,000 (6.1)	38,320,532,218 (6.8)	0	1,832,782 (0.0)	99.9	41,754,106,264 (6.0)	△ 3,433,574,046 (△8.2)
予 備 費	76,976,975 (0.0)	0	0	76,976,975 (0.8)	0.0	0	0
歳 出 合 計	628,017,657,371 (100.0)	566,509,978,120 (100.0)	52,082,142,754 (100.0)	9,425,536,497 (100.0)	90.2	693,457,834,268 (100.0)	△ 126,947,856,148 (△18.3)

(注) 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。

ア 歳出決算の状況は、支出済額 566,509,978,120円、翌年度繰越額 52,082,142,754円及び不用額 9,425,536,497円で、予算現額に対する執行率は 90.2%(前年度 95.1%)である。

イ 支出済額は、前年度の 693,457,834,268円に比較すると 126,947,856,148円(18.3%)の減となっているが、これは、主として前年度に口蹄疫対策転貸債等の償還に伴う公債費の増という特殊要因があったことによるものである。

ウ 翌年度繰越額は、前年度の 28,815,178,371円に比較すると 23,266,964,383円(80.7%)の増となっているが、これは、主として農林水産業費及び土木費の増によるものである。

繰越理由は、関係機関との調整等に日時を要したこと及び事業主体において事業が繰越しとなったことなどによるものである。

エ 不用額の主なものは、商工費 3,145,393,804円、農林水産業費 1,315,226,921円及び総務費 1,137,456,457円であり、前年度の 7,084,620,626円に比較すると 2,340,915,871円(33.0%)の増となっている。

(2) 款別決算の状況

第1款 議会費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 1,131,073,000	円 1,123,200,249	円 0	円 7,872,751	% 99.3

- 1 支出済額 1,123,200,249円の内訳は、議会費 750,408,699円及び事務局費 372,791,550円である。
また、前年度の支出済額 1,093,268,057円に比較すると 29,932,192円(2.7%)の増となっているが、これは、主として事務局費の工事請負費及び議会費の職員手当等の増によるものである。
- 2 不用額 7,872,751円の主なものは、議会費の旅費、使用料及び賃借料並びに事務局費の工事請負費の執行残である。

第2款 総務費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 43,907,711,013	円 42,574,440,556	円 195,814,000	円 1,137,456,457	% 97.0

- 1 支出済額 42,574,440,556円の主なものは、財産管理費 20,621,399,633円、一般管理費 4,528,807,701円及び人事管理費 3,154,775,089円である。
また、前年度の支出済額 49,758,177,797円に比較すると 7,183,737,241円(14.4%)の減となっているが、これは、主として防災総務費（宮崎県大規模災害対策基金積立金）、一般管理費（口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業借入金返還金）及び財産管理費（県債管理基金積立金）の減によるものである。
- 2 翌年度繰越額 195,814,000円は、繰越明許費 6件 195,814,000円である。
その主なものは、携帯電話等エリア整備事業、県庁ネットワーク情報セキュリティ緊急強化対策事業及び県庁LAN整備改良事業であり、事業主体において事業が繰越しとなったことなどによるものである。
- 3 不用額 1,137,456,457円の主なものは、一般管理費の償還金・利子及び割引料、税務総務費の償還金・利子及び割引料、計画調査費の負担金・補助及び交付金の執行残である。

第3款 民生費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 87,421,377,799	円 85,890,978,473	円 425,137,000	円 1,105,262,326	% 98.2

1 支出済額 85,890,978,473円の主なものは、老人福祉費 30,716,733,941円、児童措置費 16,534,084,406円及び国民健康保険指導費 13,575,082,357円である。

また、前年度の支出済額 81,559,970,177円に比較すると 4,331,008,296円(5.3%)の増となっているが、これは、主として児童福祉総務費（施設職員対策費）、児童措置費（教育・保育給付費）及び障害者自立支援費（障がい者自立推進費）の増によるものである。

2 翌年度繰越額 425,137,000円は、繰越明許費 7件である。

その主なものは、保育所緊急整備事業及び認定こども園施設整備交付金事業であり、事業主体において事業が繰越しとなったことなどによるものである。

3 不用額 1,105,262,326円の主なものは、児童措置費の負担金・補助及び交付金、生活保護費の扶助費、障害者自立支援費の扶助費の執行残である。

第4款 衛生費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 19,801,926,000	円 18,382,132,571	円 937,293,000	円 482,500,429	% 92.8

1 支出済額 18,382,132,571円の主なものは、医務費 4,593,573,204円、病院費 4,210,730,000円及び予防費 2,588,753,415円である。

また、前年度の支出済額 19,005,147,483円に比較すると 623,014,912円(3.3%)の減となっているが、これは、主として医務費（地域医療介護総合確保基金事業費及び地域医療再生基金事業費）の減によるものである。

2 翌年度繰越額 937,293,000円は、繰越明許費 4件である。

その主なものは、医療施設スプリンクラー等整備事業であり、国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足したことなどによるものである。

3 不用額 482,500,429円の主なものは、予防費の扶助費、負担金・補助及び交付金の執行残である。

第5款 労働費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 1,907,656,320	円 1,813,589,889	円 0	円 94,066,431	% 95.1

1 支出済額 1,813,589,889円の主なものは、労政総務費 628,405,309円、職業訓練総務費 569,881,563円及び職業訓練校費 481,575,333円である。

また、前年度の支出済額 2,100,569,291円に比較すると 286,979,402円(13.7%)の減となっているが、これは、主として労政総務費(緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費)の減によるものである。

2 不用額 94,066,431円の主なものは、職業訓練総務費の委託料の執行残である。

第6款 農林水産業費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 74,712,331,522	円 50,643,250,302	円 22,753,854,299	円 1,315,226,921	% 67.8

1 支出済額 50,643,250,302円の主なものは、土地改良費 9,334,003,498円、林業振興指導費 4,816,043,378円及び農業総務費 4,609,599,776円である。

また、前年度の支出済額 53,387,611,114円に比較すると 2,744,360,812円(5.1%)の減となっているが、これは、主として土地改良費(土地改良事業負担金)及び林業振興指導費(林業・木材産業構造改革事業費)の減によるものである。

2 翌年度繰越額 22,753,854,299円は、繰越明許費 37件 22,547,415,000円及び事故繰越し 1件 206,439,299円である。

その主なものは、畜産競争力強化整備事業、農畜産物輸出拡大施設整備事業及び公共土地改良事業であり、事業主体において事業が繰越となったことなどによるものである。

3 不用額 1,315,226,921円の主なものは、水産業振興費、農業振興費、畜産振興費及び農作物対策費の負担金・補助及び交付金の執行残である。

第7款 商 工 費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 35,863,449,548	円 32,376,055,744	円 342,000,000	円 3,145,393,804	% 90.3

1 支出済額 32,376,055,744円の主なものは、商業振興費 27,721,644,902円、観光費 2,053,767,767円及び工鉱業振興費 1,149,993,905円である。

また、前年度の支出済額 35,995,859,802円に比較すると 3,619,804,058円(10.1%)の減となっているが、これは、主として商業振興費（中小企業金融対策費）の減によるものである。

2 翌年度繰越額 342,000,000円は、繰越明許費 1件である。

これは、ローカルイノベーション促進施設整備事業であり、国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足したことによるものである。

3 不用額 3,145,393,804円の主なものは、商業振興費の貸付金の執行残である。

第8款 土 木 費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 88,610,297,011	円 65,853,319,442	円 22,357,477,598	円 399,499,971	% 74.3

1 支出済額 65,853,319,442円の主なものは、道路新設改良費 16,417,012,000円、道路維持費 13,334,750,000円及び河川改良費 8,560,424,903円である。

また、前年度の支出済額 60,255,223,386円に比較すると 5,598,096,056円(9.3%)の増となっているが、これは、主として道路新設改良費及び道路橋梁総務費の増によるものである。

2 翌年度繰越額 22,357,477,598円は、繰越明許費 42件である。

その主なものは、公共道路新設改良事業、公共河川事業及び公共道路維持事業であり、関係機関との調整等に日時を要したことなどによるものである。

3 不用額 399,499,971円の主なものは、公園費の工事請負費及び土木総務費の給料の執行残である。

第9款 警察費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 26,471,220,154	円 26,264,233,161	円 0	円 206,986,993	% 99.2

1 支出済額 26,264,233,161円の主なものは、警察本部費 21,243,093,814円、警察活動費 2,759,873,024円及び警察施設費 910,310,710円である。

また、前年度の支出済額 26,292,210,044円に比較すると 27,976,883円(0.1%)の減となっているが、これは、主として警察活動費（一般活動費）及び警察施設費（警察庁舎建設費）の減によるものである。

2 不用額 206,986,993円の主なものは、警察本部費の職員手当等及び需用費並びに警察活動費の需用費及び旅費の執行残である。

第10款 教育費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 112,306,904,458	円 111,366,540,639	円 16,059,600	円 924,304,219	% 99.2

1 支出済額 111,366,540,639円の主なものは、小学校費の教職員費 33,956,330,984円、中学校費の教職員費 22,964,041,060円及び高等学校総務費 18,161,780,627円である。

また、前年度の支出済額 111,495,302,283円に比較すると 128,761,644円(0.1%)の減となっているが、これは、主として教育研修センター費（教育研修センター施設改修事業）及び小学校費の教職員費（職員費）の減によるものである。

2 翌年度繰越額 16,059,600円は、繰越明許費 1件である。

これは、民家園文化財再生・伝世事業であり、工法の検討に日時を要したことによるものである。

3 不用額 924,304,219円の主なものは、教職員人事費の職員手当等、事務局費の負担金・補助及び交付金、特別支援学校費の扶助費の執行残である。

第11款 災害復旧費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 9,940,184,571	円 4,456,522,856	円 5,054,507,257	円 429,154,458	% 44.8

1 支出済額 4,456,522,856円の主なものは、土木災害復旧費 2,592,801,449円、林業災害復旧費 872,317,643円及び耕地災害復旧費 745,967,493円である。

また、前年度の支出済額 2,534,776,319円に比較すると 1,921,746,537円(75.8%)の増となっているが、これは、主として土木災害復旧費、耕地災害復旧費及び林業災害復旧費の増によるものである。

2 翌年度繰越額 5,054,507,257円は、繰越明許費 9件 4,792,540,257円及び事故繰越し 1件 261,967,000円である。

その主なものは、公共土木災害復旧事業、耕地災害復旧事業及び林道災害復旧事業であり、関係機関との調整等に日時を要したことなどによるものである。

3 不用額 429,154,458円の主なものは、林業災害復旧費の負担金・補助及び交付金、土木災害復旧費の工事請負費の執行残である。

第12款 公 債 費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 87,544,184,000	円 87,445,182,020	円 0	円 99,001,980	% 99.9

1 支出済額 87,445,182,020円の内訳は、元金 79,714,551,925円、利子 7,729,706,095円及び公債諸費 924,000円である。

また、前年度の支出済額 208,225,612,251円に比較すると 120,780,430,231円(58.0%)の減となっているが、これは、主として元金（口蹄疫対策転貸債等償還金）の減によるものである。

2 不用額 99,001,980円の主なものは、利子の償還金・利子及び割引料の執行残である。

第13款 諸 支 出 金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 38,322,365,000	円 38,320,532,218	円 0	円 1,832,782	% 99.9

1 支出済額 38,320,532,218円の主なものは、地方消費税交付金 19,636,721,000円及び地方消費税清算金 17,314,189,637円である。

また、前年度の支出済額 41,754,106,264円に比較すると 3,433,574,046円(8.2%)の減となっているが、これは、主として地方消費税交付金及び地方消費税清算金の減によるものである。

2 不用額 1,832,782円の主なものは、ゴルフ場利用税交付金及び地方消費税清算金の執行残である。

第14款 予 備 費

当 初 予 算 額	予 備 費 充 用 額	予 算 現 額	不 用 額
円 100,000,000	円 23,023,025	円 76,976,975	円 76,976,975

予備費充用額 23,023,025円の款別内訳は、次のとおりである。

第2款	総 務 費	2件	626,213円
第3款	民 生 費	1件	8,732,799円
第5款	労 働 費	2件	58,320円
第6款	農林水産業費	3件	12,455,522円
第7款	商 工 費	1件	84,548円
第8款	土 木 費	2件	216,011円
第9款	警 察 費	4件	391,154円
第10款	教 育 費	2件	458,458円
	合 計	17件	23,023,025円

第6 特別会計の状況

1 特別会計歳入歳出決算の状況

特別会計歳入歳出決算額は、次のとおりである。

歳入

(単位：円，%)

区 分	調 定 額	収入済額		不納欠損額 (構成比)	収入未済額 (構成比)	前年度収入済額		対前年度増減額 (増減率)
		A (構成比)	調定額に 対する 収入率			B (構成比)	A - B (増減率)	
小規模企業者等 設備導入資金	577,658,542	470,739,089 (0.4)	81.5	0	106,919,453 (13.5)	455,385,453 (0.2)	15,353,636 (3.4)	
沿岸漁業 改善資金	166,953,640	166,953,640 (0.1)	100.0	0	0	159,037,194 (0.1)	7,916,446 (5.0)	
山林基本財産	188,174,634	188,174,634 (0.2)	100.0	0	0	175,748,291 (0.1)	12,426,343 (7.1)	
拡大造林事業	230,185,367	230,185,367 (0.2)	100.0	0	0	291,568,732 (0.1)	△ 61,383,365 (△21.1)	
えびの高原スポ ーツレクリエー ション施設	1,180,973	1,180,973 (0.0)	100.0	0	0	861,378 (0.0)	319,595 (37.1)	
公共用地 取得事業	393,718,544	393,718,544 (0.3)	100.0	0	0	278,371,963 (0.1)	115,346,581 (41.4)	
公債管理	108,161,591,304	108,161,591,304 (95.0)	100.0	0	0	219,592,176,045 (97.1)	△ 111,430,584,741 (△50.7)	
県営国民宿舎	173,027,888	173,027,888 (0.2)	100.0	0	0	324,930,395 (0.1)	△ 151,902,507 (△46.7)	
県立学校 実習事業	244,890,788	244,890,788 (0.2)	100.0	0	0	242,220,668 (0.1)	2,670,120 (1.1)	
就農支援資金	0	0	-	0	0	348,056,276 (0.2)	△ 348,056,276 (△100.0)	
開発事業 特別資金	14,000,576	14,000,576 (0.0)	100.0	0	0	16,979,573 (0.0)	△ 2,978,997 (△17.5)	
育英資金	2,165,550,348	1,650,320,188 (1.4)	76.2	0	515,230,160 (65.0)	1,842,695,680 (0.8)	△ 192,375,492 (△10.4)	
林業改善資金	822,507,795	808,431,080 (0.7)	98.3	0	14,076,715 (1.8)	790,136,617 (0.3)	18,294,463 (2.3)	
港湾整備事業	963,496,124	962,421,344 (0.8)	99.9	0	1,132,906 (0.1)	1,305,592,397 (0.6)	△ 343,171,053 (△26.3)	
母子父子寡婦 福祉資金	597,822,573	443,006,350 (0.4)	74.1	0	154,816,223 (19.5)	442,233,030 (0.2)	773,320 (0.2)	
歳入合計	114,700,759,096	113,908,641,765 (100.0)	99.3	0	792,175,457 (100.0)	226,265,993,692 (100.0)	△ 112,357,351,927 (△49.7)	

(注) 1 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。

2 収入済額には、港湾整備事業特別会計 58,126円の過誤納を含む。

歳出

(単位：円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額 に対する 執行率	前年度支出済額	対前年度増減額
	(構成比) A	(構成比) A	(構成比)	(構成比)		(構成比) B	(増減率) A-B
小規模企業者等 設備導入資金	284,937,000 (0.3)	284,541,188 (0.3)	0	395,812 (0.0)	99.9	240,639,864 (0.1)	43,901,324 (18.2)
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	167,623,000 (0.1)	6,388,640 (0.0)	0	161,234,360 (13.2)	3.8	31,742,194 (0.0)	△ 25,353,554 (△79.9)
山林基本財産	167,085,000 (0.1)	161,384,976 (0.1)	0	5,700,024 (0.5)	96.6	146,550,498 (0.1)	14,834,478 (10.1)
拡大造林事業	219,323,000 (0.2)	205,237,746 (0.2)	0	14,085,254 (1.2)	93.6	263,893,916 (0.1)	△ 58,656,170 (△22.2)
えびの高原スポ ーツレクリエー ション施設	1,180,000 (0.0)	1,179,572 (0.0)	0	428 (0.0)	99.9	785,405 (0.0)	394,167 (50.2)
公 共 用 地 取 得 事 業	393,717,866 (0.3)	306,721,651 (0.3)	86,757,952 (48.2)	238,263 (0.0)	77.9	245,802,889 (0.1)	60,918,762 (24.8)
公 債 管 理	108,161,593,000 (95.7)	108,161,591,304 (96.9)	0	1,696 (0.0)	99.9	219,592,176,045 (98.0)	△ 111,430,584,741 (△50.7)
県営国民宿舎	173,027,000 (0.2)	172,959,541 (0.2)	0	67,459 (0.0)	99.9	324,907,358 (0.1)	△ 151,947,817 (△46.8)
県 立 学 校 実 習 事 業	208,369,000 (0.2)	175,879,228 (0.2)	0	32,489,772 (2.7)	84.4	175,011,287 (0.1)	867,941 (0.5)
就農支援資金	0	0	0	0	-	348,056,276 (0.2)	△ 348,056,276 (△100.0)
開 発 事 業 特 別 資 金	14,001,000 (0.0)	13,938,910 (0.0)	0	62,090 (0.0)	99.6	16,979,411 (0.0)	△ 3,040,501 (△17.9)
育 英 資 金	1,661,501,000 (1.5)	1,088,885,221 (1.0)	0	572,615,779 (46.8)	65.5	1,170,804,074 (0.5)	△ 81,918,853 (△7.0)
林業改善資金	255,587,000 (0.2)	38,802,264 (0.0)	0	216,784,736 (17.7)	15.2	90,406,440 (0.0)	△ 51,604,176 (△57.1)
港湾整備事業	960,692,000 (0.8)	840,766,883 (0.8)	93,340,000 (51.8)	26,585,117 (2.2)	87.5	1,274,122,530 (0.6)	△ 433,355,647 (△34.0)
母子父子寡婦 福 祉 資 金	361,369,000 (0.3)	167,339,373 (0.1)	0	194,029,627 (15.8)	46.3	145,887,540 (0.1)	21,451,833 (14.7)
歳 出 合 計	113,030,004,866 (100.0)	111,625,616,497 (100.0)	180,097,952 (100.0)	1,224,290,417 (100.0)	98.8	224,067,765,727 (100.0)	△ 112,442,149,230 (△50.2)

(注) 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。